

第23回政府現地対策本部会議、第26回熊本県災害対策本部会議 議事録

日時 平成28年5月2日（月） 16：30～

場所 県庁新館8階 職員研修室

1 地震の状況

2 被害の状況

人的被害については、死者・行方不明者とも前回と変更なし。

重軽傷者についても、変更なく1,565人となっている。

住家被害については、まだ調査継続中であるが、全壊、半壊、一部破損合計で45669棟の報告となっている。

避難の状況について、27市町村で319カ所の避難所に、避難者数20,002人が避難されている。前日比約2,000人減となっている。

避難指示等の発令状況は、避難指示6市町、避難勧告9市町村で発令中。

3ページ以降は、今申し上げたものの内訳を3ページから8ページに、それから、9ページ10ページには、県、関係機関等の活動状況を掲載している。

3 県等の対応状況

(総務部)

被災市町村等への人的支援状況について、記載のとおり2,000人規模の支援を継続している。私立高校における県民受入について、5月8日をもって受入終了。

(健康福祉部)

4ページ目の16番、高齢者や障害者等への宿泊施設の提供について、現在、75組162名に対して提供している。妊産婦等に対して、児童入所施設等への受入開始を明日から始めるということで、1組2人の受入開始。

17番避難所の過密緩和支援について、4月30日現在で142人となっているが、5月2日現在で220名の申込み状況となっているので修正をお願いしたい。

21番義援金の状況について、本日1時半から第1回義援金配分委員会を開催し、別紙をつけているが、第1次の配分を行ったところ。1次配分額としては、7億5千200万円余を配分させていただいた。

(環境生活部)

水道の復旧状況、阿蘇市において漏水個所を点検整備しながら仮設管を延長中。昨日1,400戸断水が1,000戸に減少している。

廃棄物の処理状況について、(2)し尿処理の状況ということで仮設トイレが益城町において30基ほどニーズに応じて増やした。

4ページに、災害廃棄物の補助金について説明をという声があったので資料をつけ

ている。1/2 補助+特別交付税で4割プラスの補助がある補助制度。補助先は市町村で災害に伴うものであるものに補助される。

次のページは、補助対象範囲というのがあり、点線囲みが対象。特に、気を付けなければならないのが、災害等廃棄物の収集、いわゆるこの黒い部分の左側から仮置き場まで持ってくる収集運搬の経費、ここの部分が市町村によって若干取り扱いが違っているということ。交通のじゃまになるとか、市町村が主体的に運搬する場合は対象になる。

6 ページは、補助対象内外の早見表を参考添付。たとえば5番について、半壊と診された家屋の解体費については、この補助金の対象とならない。被災者再建支援法の対象となる。全壊は、解体という概念がなくなり、家屋全体が災害廃棄物という扱いになり、この廃棄物を市町村が処理する場合に補助の対象となる。7番の大企業から排出された廃棄物は対象外で、中小零細企業から排出されたものは対象となる。原則、バツとなっているものでも、被害の状況に応じて環境省との協議により補助対象とした事例もあるので、県としても環境省と折衝していく。

7 ページは、4/19 と 4/28 の市町村説明会で周知しているつもりであるが、質問等あれば県に報告して欲しい旨の再度の注意文を発出している状況。

(商工観光労働部)

特になし。

(農林水産部)

資料については特に変更なし。

本日、森山農林大臣が来庁され、知事との意見交換が行われた。

知事から、農林水産関係災害の早期復旧復興の要望が行われた。

(土木部)

時点修正のみ。

(教育庁)

説明は省略。

(県警本部)

避難所における相談受理、防犯指導、被災地のパトロール、犯罪検挙活動、被災地周辺の交通整理を実施している。

4 国等の対応状況

(消防庁)

南阿蘇村における県内応援による救急業務支援を引き続き実施している。

(自衛隊)

これまで同様の活動。給水給食のニーズは低下している。

(警察庁)

県警本部からの説明どおり。

(海上保安本部)

熊本港において巡視船による入浴、給水等の生活支援を継続している。

(気象台)

地震は本日13時まで21回発生。相変わらず余震活動が活発。最大震度6弱程度の揺れに注意。

5月3日明日は、朝から雨が降り始め午後から夕方にかけて激しい雨が降ることが予想されている。総雨量は多いところで100ミリ、1時間あたりの雨量は多い所で40ミリを見込んでいる。地震で地盤が緩んでいるところは、土砂災害に注意。それから、風も強くなるので屋根を保護しているブルーシート等が飛散することが予想される。

5 県災害対策本部長の発言

(蒲島知事)

引き続き、余震活動は活発な状況が続いている。また、日中はかなりの高温となっている。ボランティア活動などの際は、水分補給等を十分心がけていただきたい。

さらに、明日は寒冷前線の通過に伴い、まとまった雨が降るようである。土砂災害にも警戒いただきますようお願いしたい。

昨日のこの会議において、農林水産関係の被害推計額が近年過去最大の1,022億円という報告があった。

また、土木関係では、あさっての5月4日から、国土交通省の御支援により、早期復旧に向けた公共土木施設の災害緊急調査を実施する。

各分野における、被害の全容把握と復旧・復興に向け、各部局が本格的に動きだしている。

各市町村におかれては、避難所生活や住まいの確保に関する支援など、たくさんの事を短時間にやらなければならない状況に置かれていると思う。そのようなお忙しい中ではあるが、一つ注力していただきたいことがある。

あと1カ月ほどすると、梅雨を迎える。今回の地震で被災した避難所について、梅雨入りまでに早急に被害状況を確認し、復旧作業や代替避難所の確保など、適切な措置をとっていただきますようお願いしたい。

被災者の方々に、できる限り多くの笑顔と安心を一日も早くお届けできるよう、引き続き「チームくまもと」として一緒に頑張っていきたいと思う。皆様方の御協力をよろしくようお願いしたい。

6 政府現地対策本部長等の発言

(酒井政務官)

本日の合同会議を持って、現地の対策本部長を牧島政務官に引き継ぐこととなった。昨日から牧島政務官に来ていただいて、早速、夕方から益城町の避難所を2カ所ほど見ていただいた。そして今日は、南阿蘇に行って、村長さんに話を聞いていただいた。

その後、立野の崩落現場を見せていただいて、二人で現場に立っていて、怖くなる思いをしたことは事実である。

皆様の暖かい心に支えられて、本日まで本部長という任を負うことが出来た。改めて皆様に感謝したい。

時間のある限り避難所を回らせていただき、皆さんが「有難うございます」と言っていた。十分「十分に事をしていただいていますよ」とその言葉に、不自由な生活をされているのにと恐縮に思う。総理が来所されたときもそうでしたが、避難所の方が泣いて「ありがとう」とおっしゃられる。

ここにいらっしゃる皆さんを始めとして何百万人の人達が全国各地からボランティアも含めてご支援をされている。皆さん方のご苦勞が被災者の皆さんに伝わっているものと思う。

この合同会議を通じて、議論して、次々と手を打っていただいていることが、被災者の皆様に大きな勇気と元気を与えていると確信している。

蒲島知事もおっしゃっているが、国と県とが連携してしっかり仕事をしていただいているすばらしさは、被災者の皆様に必ずお分かりいただける時が来ると思っている。

まだまだ余震も続いている、梅雨に向かいたくさんのことが起きるかもしれないが、引き続き皆様のご尽力ご努力に感謝して、離任の挨拶としたい。

(牧島政務官)

このたび被災された皆様に心からお見舞い申し上げます。

関係者の皆様のこれまでの長期間に渡るご努力に敬意を表したい。

夕方5時をもって、政府現地対策本部長酒井政務官より引き継がせていただく。

皆様と協力しながら、しっかりと被災された方々の心に寄り添って、本部長の任を全うして参りたいので、何とぞご指導をお願いしたい。

(以 上)